

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/1階2階3階共通)**

事業所番号	2793000205		
法人名	株式会社カームネスライフ		
事業所名	グループホームここから西淡路		
所在地	大阪市東淀川区西淡路4-18-21		
自己評価作成日	令和3年6月5日	評価結果市町村受理日	令和3年7月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年6月29日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>①コロナ禍により外出が殆どできない状況で、屋内での行事を実施し、入居者様には活気ある生活を送って頂けるよう努力しています。</p> <p>②ケアに関しましても入居者様が「その人らしく」生活できるよう個別のケアを心がけている。また、過介護になり過ぎないよう、できる事は実践して頂ける環境作りも意識しています。</p> <p>③スタッフには、コロナ禍で十分な集合研修ができない為、日々の活動のなかで「能動的に思考、実践、発言等」が行え、且つアイデンティティが示せる環境作りを提供しています。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>事業主体は(株)カームネスライフで、住み慣れた街で、居心地のよい穏やかな生活環境を提供したいと、大阪府内に多数の地域密着型グループホームを展開している。当事業所は最寄り駅、JR東淀川駅から3分と交通至便な所に3階建て、3ユニットの利用者が楽しく穏やかに暮らしている。職員が特に力を入れていることはケアに関して、利用者が「その人らしく」生活ができるよう、個別のケアを心がけている。毎日の散歩、買い物、花見、外食など豊富な行事(現在はコロナ禍のため室内行事が多い)等で楽しい生活を送れるように取り組んでいる。家族からは「これまで出来なかった事もできるようになった。明るくなった。」という感謝の声もある。職員は落ち着いた利用者が見、外食など、一緒に楽しみたいと考えている。利用者、家族、職員が一つの家族として位置づけられたホームである。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念が職員の共通の目標として意識付けられる様に、各フロアに掲示している。また、朝礼時に唱和し、理念の実践に繋げている。	「地域に根差し、地域、家族とのつながりを大切に共に寄り添い、共に支え合える生活を提供していきます」と事業所独自の理念を職員、利用者、家族がよく目につく各階のフロアに掲示している。朝礼時に唱和して、地域と事業所の関係性を大切にしたい理念を共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の盆踊りや、近くの事業所で行われたお祭りや餅つきに参加し、地域の方と交流する機会がある。	自治会に入会し、近隣(須賀森公園)の散歩や近隣の方と一緒に地域の掃除に参加するなど、地域交流を深めている。地域の行事(盆踊りや餅つき)などに参加して、地域の一員として触れ合う機会には積極的に参加している。今後は出向くだけでなく地域の方の受け入れも前向きに行っていきたいと検討している。	地域に出向くだけでなく、事業所の行事にも地域住民が参加できるような行事の取り組みや、職員が積み重ねてきた認知症ケアの専門性を活かして、地域住民からの相談や介護のアドバイスを気軽に提供できる受け入れ体制を構築する取り組みも期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣関係各所にはパンフレットを配布して、認知症の支援についてお知らせしている。入居者様が地域の行事に参加する事が、地域の方々への「認知症の理解」の発信になっていると思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、出席者にはホームの運営状況を報告し、そこで抽出された家族様からの意見や要望を検討し、次回の運営推進会議でフィードバックしている。	従来から利用者、家族、地域包括センター、民生委員、自治会長、知見者(薬剤師)、事業所職員の参加で年6回の会議を実施している。事業所からは、事業所の状況、事故報告、書面アンケート報告などを報告して、その後の改善点などを話し合い、参加者から質向上に向けた意見、提案があり双方向的な会議を展開している。一昨年からコロナ禍で書面開催になり、関係者には書類を郵送し意見を貰っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護受給者の方もおられるので、市町村との関わりは密である。(支援課の定期的な訪問もあり)又事故報告や苦情報告の提出等で、必要に応じて連携を図っている。	公的扶助受給者や成年後見人制度の利用者がおられるので、定期的に区の支援課や地域福祉課で業務的な書類申請や相談などを行っている。支援課からも定期的に事業所へ訪問があり、その際に利用者の日々の暮らしぶりを伝え、アドバイスを受けてたり、協力関係を築くよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止はもちろん、スピーチロック等の行動制限をしない様に努めている。 玄関は安全上施錠を行っているが、エレベーター等を使用し、各ユニットへの移動は自由に行っている。	身体的拘束等のための適正化の対策を検討する委員会と指針を整備し、3月に1回以上、委員会を開催している。年2回以上の定期的な研修を実施している。日頃からダメ！などの強い言葉を投げかけるのではなく、柔らかい言葉で丁寧に気持ちを伝える適切な対応に取り組んでいる。現在はコロナ禍で控えているが、館内はエレベーターの使用、各ユニットとの交流は自由である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束委員会を設置し、内部研修(3ヶ月1回)を行い、実施している。防止策の実践と常に意識の向上に努めている。 また、入浴の更衣時などに身体チェックを行い、いち早く異常に気が付くようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修を活用し権利擁護については、情報を共有できている。 また、後見人制度を活用されている方もおられるので、スタッフへは適宜制度の話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に「契約」「解除」等の説明は充分に行っている。 また改定などは運営推進会議で説明し意見を伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、家族の意見を伺えるように、職員全員で日々対応している。運営推進会議の場でも家族のご要望や意見を聞いており、ご意向に沿えるよう検討している。又、ご意見箱の設置も行っている。	家族の面会時や運営推進会議での場で家族からの意見、要望を把握する機会が多く、家族から得た意見、要望は、その後のサービスに反映させている。新聞は3か月に1回の発行であるが、個人の便りは希望があれば送付している。最近では家族の希望で「ホームの花のお世話をさせて欲しい」との要望があり、花と水やりの役割を担っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや連絡ノート、月1回の職員会議を通して、職員の言いやすい環境を作る様心掛けている。また、半年に1回の個人面談を実施しており、その場でも意見聴取する機会を設けている。	定期的に職員会議を開催し、職員の意見、提案を聞く機会を設けている。職場は小さな事でも発言しやすい雰囲気です。排泄物は一か所に集中させて臭わないようにする処理法。洗濯物の仕分けの間違いをなくする為に個々の入れ物を購入する。コロナ禍の中、ブログ更新や電話対応、手紙などの採用等、管理者は職員からの要望、提案を受け入れ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の整備を行っている。また目標設定記録を定期的に記入してもらい目標や実績を確認している。また各委員に所属し、従事する目的意識の獲得を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修は積極的に参加している。また様々な場面での介護技術を実際に教え合う事を促して共有し、職員全員が同じケアが出来るように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のケアマネ会議や館長会議での交流はあり、地域のディサービス等のお祭りに参加して情報を交換している。3ヶ月に1回グループホームの連絡会が行われている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅等に訪問して面談を実施し要望を確認している。入居後も定期的(ケアプラン更新時)に意見、要望等を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に家族が困っている事や不安、または要望を聞き、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族に要望を確認し、必要な他サービス利用も可能な限り提案、実践している。 (往診、受診、訪問理容、訪問マッサージ、訪問歯科等の連絡調整)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中での掃除や洗濯、調理など出来る事を見つけ、助け合う関係を職員・入居者様同士でも持てるように努めている。散歩や買い物等外出する機会を持ち、会話などから共感しさらに信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の意見、要望等を踏まえた上で、本人本位である事を家族と共有し、その上で本人を支える関係づくりを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までご近所付き合いをしていた方が面会に来られたり、手紙の交換などを行って、関係を継続している。季節の花が咲くといつも友人のご近所様が届けて下さる。	近くの公園、スーパーは馴染みの場所となって毎日の散歩、要望があれば一緒に買い物に行っている。近隣に住む友人から季節の花が届けられたり話し相手に来られる人もいる。職員の協力を得ながら手作りの絵葉書や手紙を書き友人に送るなど、関係が途切れない様に支援している。訪問者に対して職員は笑顔で出迎え、いつでも来られるように良い雰囲気作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事、レクリエーション、催し等は入居者様・職員と一緒にを行うようにしている。 また、家事、将棋、手芸、書道等は入居者様同士で行えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近況の確認や報告等を電話、メール等で連絡している。 転居先の施設、病院への面会も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や生活状況の確認を日々行い、意向の把握に努め、ケアプランにも取り込んでいる。また困難な場合は各職員や家族との意見交換を行い検討している。	毎日の支援の中で本人の表情や反応、好みなどを確認したことは申し送りノートやケアプランに情報集約している。職員はその情報を毎日見るようにし、情報の共有に努めている。例えば本人の意向で食事は、ご飯食とパン食の選択が出来るように提供するなど、本人の希望、意向に沿うよう支援している。困難な場合は家族の協力を得ながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの話を聞いて、安心して今まで通りの生活ができるように努めている。又本人様の好みに合った援助を行い、記録に残す事で経過を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員が様子を観察し気付いた点を話し合い、本人様が今できる力を常に把握しケアプランに活かせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族様の意向に添えるようにスタッフ間で実践に向けての意見交換や必要に応じて医師や看護師、訪問マッサージ等に相談し意見を聞きケアプランを作成している。	本人、家族、関係者(医師、看護師、訪問マッサージ)と話し合い、出来るだけ、その意向や希望をケアプランに反映し、必要なサービスが提供できるように、その実現に向けた取り組みをしている。面会の少ない家族には電話やメールで要望を聞きプランを作成している。介護計画は基本、長期1年、短期半年、モニタリングは変化があればその都度、計画を見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活面や表情や言葉の意味にも目を向ける様に記録に残している。知り得た情報や、気付いた事があれば会議や申し送り時に話し合いをし情報を共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科、訪問理容、訪問マッサージ、訪問看護、病院受診、整骨院受診など、要望や必要性に応じて活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーやコンビニに買い物に出掛けたり、公園に散歩や町内会のお祭りに行ったりと、地域資源を活用し安全安心な暮らしを送れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の状態を記録把握し、往診受診時に報告できるようにしている。何かあれば随時クリニックに相談対応している。 また、必要時は外来受診も支援している。	従来のかかりつけ医を月1回受診している利用者1名以外は、協力医療機関をかかりつけ医とし、内科月2回、歯科月4回、精神科月1回の訪問診療を受けている。1名は皮膚科を受診しており、原則家族が同行しているが、都合が悪い時は職員が支援している。受診先には文書で利用者の状況を伝え、受診結果は口頭で家族に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週健康チェックを行っている。小さな変化でも看護師に報告し確認、情報を共有している。相談、対応法、助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は必ず管理者は病院に立会い、治療方針を把握している。また状態の伝達、アセスメント表を開示している。入院中は面接、カンファレンス等に立会い、病院との情報を共有している		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針は入居時に家族様に説明を行っている。心不全や急変を起こしうる入居者様の症状や注意点等医療機関より説明を受け、その時々に対応法を職員間で共有し、家族様にもその都度報告している。ターミナルケアについての勉強会も行っている。	入居時に、「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を利用者・家族に説明し、同意を得ている。重度化した時には、対応方針を再度説明して家族の同意を得ている。対応マニュアルと手順書を作成して毎年職員研修を行い、看取り直前にも当該ユニット職員全員が実技研修を行って対応している。直近1年では、1名を看取った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル等を常に確認し、予想される症状別に対応法等も把握するよう心掛けている。また定期的な内部研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルなどを作成し、定期的に避難訓練をおこなっている。運営推進会議で避難場所の確認も行っている。昨年は自治会の災害訓練に参加し、協力も得ることが出来るようになってい。	地震・火災・風水害時の避難マニュアルを作成し、夜間の火災を想定して、自主避難訓練を年2回実施して、ほぼ全員の利用者が参加している。水害時は3階へ避難することになっている。近くに住む職員10名程が、有事にはすぐに駆け付けられる。水・米・缶詰・コンロなど1週間分を3階に備蓄している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には敬語(丁寧語)を基本としている。 接遇マナー係を設置し、定期的に職員会議の際に内部研修を行っている。	接遇マニュアルを作成し、毎年研修を行って事例を出して話し合っている。排泄時にはさり気なく声かけする、入浴時はバスタオルをかける、ドアなど開けっ放しにしない、入室時は声掛けかノックをする、などに留意している。特に、「してあげている」という感覚ではなく「謙譲の気持ち」を持って、丁寧語で接するよう研修の場等で強く指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を肯定するよう徹底している。また会話がオープンクエスチョンになるようスタッフに周知している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく、個人個人のペースを守りながら、出来るだけ個別の対応ができるようにその日の流れを変えながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容を毎月実施している。 化粧、毛染めをされる女性入居者様もおられる。 着替えの際(入浴、外出時等)は、本人に選択をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや片付け、準備できる方には食材を切ってもらうなど職員と一緒にしている。 食事レク等で入居者様職員と一緒に昼食作りなども行っている。たとえミキサー食の方であっても、食材や行事食事食で少しでも楽しめるように他の方と同じように見えるよう成形し楽しんで頂いている。	業者の献立と食材を用いて、職員とできる利用者が調理し、利用者の状況に合わせて盛り付けて提供している。月1回の食事イベント(手作り餃子・粉物・バイキング・バーベキューなど)や、定食屋からテイクアウトした弁当も月1回楽しんでいる。管理者と一部の職員も同じ食事を摂り、会議で話し合ってその結果等を業者にフィードバックしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合った食事量や形態、好みを把握し、提供している。水分摂取量の少ない方には、好みの飲み物を用意したり、ゼリーを作ったりと工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けを行って、1人1人必要に応じて支援をしている。週に1回は歯科往診を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、周囲に配慮しながら声掛けを行って、トイレでの排泄支援をしている。	2、3人の利用者はおむつを使用しているが、各々に合った時間に誘導して自身で排泄できることを自立と捉え、特に日中はトイレでの排泄を支援している。排泄に失敗した時は、さりげなくトイレ・入浴に誘導して、着替えるようにしている。夜間でも基本的にトイレ誘導しており、1人で介助できない人は、パッド交換したりポータブルトイレを設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を日常的に促している。散歩、屋外での歩行運動等を実施。便秘予防体操を毎日行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や気分に応じて配慮しながら、気持ちよく入浴してもらえるように心掛けている。体調や気分がすぐれない時は、時間を空けたり翌日にしたり、足浴や清拭更衣等を行ったりと臨機応変に対応している。	週3回午前中の中入浴を基本としているが、利用者の意向や状態に沿って、日時を変更したり、清拭や着替えだけにするなど、柔軟に対応している。重度の人でも2人で介助して、必ず浴槽には浸かるよう支援している。職員と会話したり、好みの入浴剤を使ったりして、入浴を楽しんでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めず、本人に確認してから就寝を行っている。また日中でも適宜休息を取って頂いている。 定期的なシーツ交換、布団干しを行っている。 空調管理も徹底している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストは個別に管理し、状況を掌握している。スタッフも閲覧できるように管理されている。 また症状や変化を観察しながら、適宜医師、薬剤師との連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での張り合いや喜びは様々で、食事準備や体を動かす事、買い物・散歩と各々に合った支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やスーパーへの買い物、コンビニにおやつ等の買い物に出る、郵便局まで行き手紙を出す等本人の希望に添って支援している。 近隣施設のお祭りや地域の盆踊りなどにも参加し、楽しまれている。	外出には生活習慣(健康維持)・気分転換・五感刺激の効果があると捉え、利用者個々の目的に沿って介護計画化している。コロナ禍の中でも、事業所前の公園に毎日散歩に出かけ、少人数で花見にも出かけている。スーパーでの買い物などの要望には個別に対応している。コロナ禍が終息すれば、外食や家族との外出も再開したいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が自分のお金で買い物がしたい、自分で払い自分で管理したい、という方については少ない金額を持っていただき自己管理して頂いている。 事務所で預かり、外出の際に財布をお渡しする方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人への電話は、掛けたり取り次いだりしている。自己管理できる方は携帯を持参されている。届いた手紙はやり取りできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は不快や混乱を招かぬよう配慮し、季節感のある飾り付けで工夫している。清掃し清潔な状態を維持できるように配慮している。	リビング兼食堂には、大きなカレンダーや季節感のあるタペストリーを飾り、外には植木やプランターの花があり、季節感・生活感を醸し出している。行政の補助金でオゾン発生装置を購入し、LED照明で室内は明るい。不快感のする汚物処理は一か所に集中させて臭わないよう配慮している。利用者によってテーブルの高さの変更や、足台・手作り杖置きを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では気の合う利用者同士で思い思いに過ごせるようソファを設置している。自由にフロアを移動して頂き他者と会話したりと思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使っていた家具やベッド等家族と相談しながら、馴染みのあるものを持って来て頂き、居心地よく安心できる空間作りを心掛けている。	居室にはベッド(持ち込みもあり)・クローゼット・エアコン・防炎カーテン、緊急コールなどを設置し、利用者は仏壇・タンス・テーブル・アルバム・箸・湯飲み・家族写真・花などを自由に持ち込んでいる。ベッドの高さ・位置に留意し、ベッド柵やタンスの角にカバーをして安全を確保している。居室では、テレビ・ラジオや好きな歌などを聞き、自由に楽しんでもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は識別できるように、居室・トイレ・風呂等表記している。居室内もクローゼットなどはわかりやすい様に収納の分けをしている。		